

審議結果速報

(令和6年7月3日)

陳情6年政策戦略第20号

鳥取県議会

陳 情 審 議 結 果

令和6年6月定例会

陳情（新規）・総務教育常任委員会

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名	議決結果
6年-20 (R6.6.11)	政 策 戦 略	鳥取県ソーシャルメディア利用指針の遵守徹底及び各種指針の点検について	不 採 択 (R6.7.3)
▶陳情事項 鳥取県ソーシャルメディア利用指針の遵守徹底及び各種指針の点検について、県執行部に求めること。			

▶所管委員長報告（R6.7.3 本会議）会議録暫定版

執行部において適切に取り扱われるべきものであるが、執行部の取扱いとしてソーシャルメディア利用方針を作成し、点検を行いながら、適切に運用されるよう研修を行うなど対応されており、改めて措置を求めるまでもないことから、本件陳情は「不採択」とすべきものと決定いたしました。

▶陳情理由

令和6年4月頃、鳥取県マスコットキャラクターのトリピー (@tottoripref) のTwitter (現X) のアカウントについて、フォロワー数とフォロワー数の均衡がとれておらず、すなわち、1対1でなかったため、広報課に問い合わせをした。なお、これを書いている6月10日現在、トリピーのフォローは2.8万、トリピーのフォロワーは、約4万となっている。

当時、ソーシャルメディア利用指針には、「留意事項」として、「フォローいただいた場合、なるべくフォロー返しを行います。これにより支持や賛同を示すものではありません。」として、フォローバックを行うことが書かれていたが、実際には、そうになっていなかった。実際、私も、現在もフォローバックされていない。

鳥取県と友達になり、関わりたいと思う人にとって、フォローバックがこのような恣意的に行われるとなると、場合によって、「自分は差別されているのではないか」などと考え、悲しむ人もいるかもしれない。県民は皆、平等なはずである。官公庁などの中には、このような差別を排するため、また、不適切な情報を「知っていたはずだ」などと言われるのを避ける目的で、はじめから、一般のフォローを全く行わないところもある。フォローバックを公式のアカウントに限定するのである。

問い合わせすると、どうやら、令和3年10月、「トリピーがフォローしているアカウントが不適切ではないか」という問い合わせがあったことから、また、過去に国の閣僚が本人の意・公序良俗に反するアカウントをフォローしていたことが話題になり、炎上したことを契機として、内部的には、「フォローバックしない」方針に見直しを行ったようである。

その時点で、方針変更を行っていたのに、皆に公開されている指針は、「フォローいただいた場合、なるべくフォロー返しを行います」と、そのままになっていた (今は、私の指摘を受けて変えられている。)

また、「月に1回は、何件フォローされ、フォローしたかの報告をチーム内に行う」方針に決定したのに、おざなりになっている。「県庁の各公式アカウントに注意喚起を行う」ことも、できているのか分からない。

方針変更をしたなら、県民に適切にアナウンスすることも必要だろうし、また、いまのルール、指針をきちんと守ることも必要だろう。県庁各所属の、各種指針の再点検も必要なはずである。

▶提出者

足羽 佑太 (倉吉市)

現 状 と 県 の 取 組 状 況

6/13 常任委員会資料

政策戦略本部（政策戦略局広報課）

【現 状】**広報課ソーシャルメディア（トリピーX（旧Twitter））における対応経過**

平成22年8月 広報課でトリピーTwitterを利用開始（アカウントは同年7月に開設）

平成23年8月 国による指針策定の動きを受け、「広報課ソーシャルメディア利用方針」を作成。
一般ユーザーからフォローいただいた場合、なるべくフォロー返しを行う旨の規定を定めた。

令和3年10月 個人情報の拡散目的と思われる不適切なアカウントをフォローしているという外部からの指摘を踏まえ、業務効率化の観点も加味し、原則フォロー返しは行わず、公式アカウントやリクエストのあった公序良俗に反しないアカウント等に限りフォロー返しを行うよう運用を厳格化した。

令和6年5月 運用の厳格化を対外的に周知するため、「広報課ソーシャルメディア利用方針」を改正し、原則フォロー返しをしないことを県公式ホームページに掲載した。

※トリピーX（旧Twitter）：トリピーが本県の観光情報や注目情報などをお届けする広報課が運用する県公式アカウント。

※フォロー：自身に興味を持ってくれている人等のアカウントを登録して、自身のページ上にその人の発言等が流れてくるようにすること。

※フォロー返し（フォローバック）：フォロワー（フォローしてくれたユーザー）に対して、フォローを返すこと。

【県の取組状況】

令和6年6月3日時点で、109所属が計294アカウントを運用しており、いずれも利用方針を作成済みである。このうち、4所属計5アカウントで一般ユーザーへのフォロー返しを行う利用方針を作成していることから、改めて点検を行い、利用方針に沿ったフォロー返しを適切に行っていることを確認し、今後も順守するよう徹底を図った。